

第5回庄原市行政評価委員会 会議録（摘録）

1. 開催日時 令和2年8月31日（月）
開 会：13時27分
閉 会：15時25分
2. 開催場所 庄原市役所 5階 第1委員会室
3. 出席委員 石川芳秀 委員（委員長） ・ 清水孝清 委員（副委員長）
若林隆志 委員 ・ 名越圭佑 委員 ・ 水戸美代子 委員
檀上理恵 委員 ・ 箕越美紀子 委員
4. 欠席委員 なし
5. 出席職員

総務部	税務課長		伊吹 美智子
	税務課	市民税係長	酒井 伴子
生活福祉部	高齢者福祉課長		下森 一克
	高齢者福祉課	高齢者福祉係長	田邊 秀美
企画振興部	林業振興課長		掛札 靖彦
	林業振興課	林業振興係	原田 雄太
	商工観光課長		足羽 幸宏
環境建設部	環境政策課長		福光 宏彰
	環境政策課	環境政策係長	川東 正憲
総務部	行政管理課長		加藤 武徳
	行政管理課	行政管理係長	奥山 寿春
	行政管理課	行政管理係	小林 裕美
6. 傍聴者 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

第5回庄原市行政評価委員会次第

令和2年8月31日（月）13:30から
庄原市役所 5階 第1委員会室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 評価意見の総括

(1) さとやま体験交流協議会負担金 資料1

(2) 生ごみ処理機器購入補助金 資料2

4. 評価意見の検討

(1) 庄原地区租税教育推進協議会負担金 資料3

(2) 緊急通報体制整備事業 資料4

5. 評価対象事業の説明

(1) 有害鳥獣防除事業（鳥獣被害防止総合対策交付金事業） 資料5-1～6

(2) ひろしまの森づくり事業 資料6-1～7

6. その他

次回評価委員会議	第6回行政評価委員会 ・令和2年10月7日（水）13時30分～ ・5階第 <u>2</u> 委員会室
評価シート提出期限	令和2年9月7日（月）

7. 閉 会

会 議 経 過

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

会議が続きますが、健康管理に気を付けてご参加いただきますようお願いします。

3. 評価意見の総括

(1) さとやま体験交流協議会負担金

総括意見	評価：現行どおり
<p>受入家庭・地域の活性化につながる、庄原市の強みを生かした農村と都市の交流である本事業は、人口減少が進む中で今後も継続すべきであり、「現行どおり」とする。なお、受入家庭・誘致数拡大のため、次の点について検討されたい。</p> <p>① より良い受け入れ体制整備のための研修を継続し、意識・意欲の向上に努めると共に、受入家庭の増加・継続を図るための負担軽減策（民泊と施設等の宿泊を併用する等）を講じること。</p> <p>② 事業について広く市民に周知し、庄原らしい体験プログラムが継続・拡大（対象者・期間・内容）できるよう理解と協力を求めていくこと。</p>	

(2) 生ごみ処理機器購入補助金

総括意見	評価：現行どおり
<p>ごみの減量化は、環境及び焼却施設への負荷を軽減することにつながるものであり、制度自体は現行どおり継続されたい。</p> <p>なお、PRの手法等については次の点を検討いただき、効果の上がる改善を図られたい。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 販売事業者等の協力を得てPRの拡大を図り、また、処理機器の宣伝だけでなく、最適な利用方法等についても合わせて周知すること。・ 市民の意識醸成を図るよう、事業の目的をわかりやすく伝える等考慮すること。	

4. 評価意見の検討（ 内は評価シート記載意見）

(1) 庄原地区租税教育推進協議会負担金

委員

【① 拡充】

租税教育は必要な事業と思う。小中学校の租税作品の募集や、租税教室も有効だと思う。ただ、協議会への負担金はこの額でいいのか疑問に思う。

ずっと続いている事業であるが、もう少しアイデアを出してもらいたい思いで拡充とした。

委員

【② 拡充】

この社会は国税や住民税など多くの租税を財源として成り立っており、その税金は多岐にわたり多くの税目がある。それらの内容や仕組み、そして納税の義務など、小中学生の時期から税金に関心を持つことが必要である。今後もこれまでの形にとらわれず新しいメニューも導入するなど、租税に関する関心を高めていただきたい。

委員

【③ その他の見直し】

そもそも当該協議会は租税教育の推進と充実を図る為の環境整備を行うことを目的としているため、所管はあくまでも税務課でなく代表幹事が所属する教育委員会が推進母体となるべきであると思う。(税に関する機関は協力の立場で推進)
成長段階においても高校生にも租税教育は大変重要な事と思う。

調べたところ、商品は民間団体等の協賛金をいただいても 80 円のボールペンだった。これでは子どもたちは喜ばない。

租税教育の在り方から考えていかないと、効果が表れない。

委員

【④ 拡充】

租税教育は重要な事業と感じる。学校のニーズを把握しながら、学校や各種団体と連携してより強化していただきたいと考える。

委員

【⑤ 現行どおり】

税について学ぶ機会を、「税」によって支えてもらっている世代が学習することは、その後の納税意識の向上に大きく寄与するものと思われます。
例えば、この事業は、「学校教育の一環」であると位置付け、社会公民分野の個人の評価対象のひとつにするなどしてはどうでしょうか。もちろん、市長賞も有効な手段とは思いますが…。

委員

【⑥ 現行どおり】

現行の事業に対して不備があるとは思いませんので、評価としては「現行どおり」です。
ですが、全体から見ると、事業のバランスを欠いているのではないかと感じます。「国民の義務」としての「納税の義務」について、税金を使って子どもたちに教育するのであれば、同時に「国民の権利」についても、教育が必要だと思います。(ちなみに、「国民の3大権利」は、「生存権（健康で文化的な最低限度の生活を営む権利）」「教育を受ける権利」「参政権（政治に参加する権利）」です。）
日本人は、義務感を感じやすい人が多いようで、「教育を受ける権利」でさえ「学校に行く義務」、「参政権」でさえ「選挙に行く義務」というように、勘違いしておられる人がいます。「生存権」は基本的権利であるにもかかわらず、困っても行政に助けを求められない人や、助けを求める市民に対して必要な救済措置をとらない行政判断が行われるケースが、報道でも後を絶ちません。
義務と権利について、市民が正しく理解し、将来に渡ってより健全な行政が実現されてゆくことを望みます。

委員

【⑦ 拡充】

絵はがき・作文・標語は税金とは何か、それを使って何を行っているのかなど調べて考えなければできない作品であり、習字は税に興味がなくともこんな言葉があるのかと興味を持ってもらうきっかけとなる作品であると考えて。作品募集が夏休みであることは、中学校では社会公民を学ぶ前段階として税金についての知識を入れる良い機会でもある。ただし、賞品を他の募集作品と比べると、時間と頭を使う労力に対しては低いと思われる。実際に応募した子供たちからは「頭を使っているのに、賞品がしょぼい。」という声も上がっている。賞品にも税金が使われているということを知ってもらうことも含めて、将来の納税者への投資として増額し、市からの副賞として還元してはどうだろうか。

委員

今出た意見等について、協議会で論議すれば良いのではないかと。

委員

市からすれば負担金の支出だけ。協議会が右へ倣えではなく、「こんなことがやりたい」、「それに係る費用を出して欲しい」という団体でないと、2万円が1万円になっても致し方ない。

協議会そのものがもう少し活発になれば良いといいと思う。

委員

所管についてはどう思いますか。

委員

国税を所管する税務署として各学校へ依頼に行っていたことを考えると、市や県において、教育委員会が所管するというのは違うと思う。

事務局

仮に教育委員会が所管になったからといって税務課が関わらないということはない。税の中身等については、当然、税務課の所管と考えている。

—総括意見—

委員長

「拡充」とする。

(2) 緊急通報体制整備事業

委員

【① 現行どおり】

高齢化が進み一人暮らしの方も多くなる中で必要な事業と思う。

委員

【② その他の見直し】

本制度については、高齢者の緊急時対応の方法の一つとして、有効で必要なものである。これまでも救急対応等に役立っており、今後も継続する必要があると思われる。そうした中で、これまで多くの装置を導入しているが、対象世帯の転出などの移動を早めに把握してより確実な台数とする必要がある。また、有線であることから災害時「土砂災害など」には利用できないことから、これらへの対応も思慮する。

濃密な管理をされたい。

委員

【③ 現行どおり】

命を守る体制づくりである観点から大変重要な事業と考える。

委員

【④ 現行どおり】

高齢化が進む庄原市において本事業は、安心して生活ができるという市民ニーズに沿った事業と考える。また、消防署との連携など民間では代替できない事業と感じる。給付事業となっているが、実稼働台数の把握を実施していただき、より運用効率の高い事業にしていきたい。

委員

【⑤ 現行どおり】

一人暮らしの高齢者の不安を解消して安心して生活を送るセーフティネットとして大変有効と思います。ひとり暮らしのお年寄りからみれば、【1】緊急ボタンによって行政と繋がっているという安心、【2】地域のご近所から見守られているという、こころ強さ、それぞれと繋がっているということが、高齢者の不安解消に大きく寄与しているものと考えます。又、協力員にとっても、近所の高齢者の日常の「何気ない見守り」を行うことにより、事前に変化をキャッチできるのではないかと思います。

システムをより効果的なものとするためには、「高齢者と協力員のデータベース」がいかにか現行化されているか？ 現行化するため手続きがシステム化されているか？ ここらへんをきちんとすることが、肝要と考えます。

緊急通報装置を勧めても、「近所の方に迷惑をかけられない」と断られるという話を聞いた。

委員

【⑥ 拡充】

ひとりまたは少人数の高齢者世帯が増加する中、必要な施策だと思います。また、選択・使用されている機器についても、現時点ではベストな判断と言って良いと思います。しかし、今後はさらに、以下のような点も考慮が必要になると考えます。

(1)「協力者」や民生委員の方々の関わりなど、制度の維持に生じ始めている困難について、解決していく必要がある。

(2)現在、実施が不十分である、機器のアフターフォロー（機器の電池寿命は10年とのこと…であれば、電池が摩耗もすでに生じているのでは？）や、機器給付対象者の生活の動向調査が必要である。

他事業・他部署・他組織とも連携をとって、「これからも安心して暮らせる庄原市」の実現に向けて、事業を拡充して尽力していただけたらと思います。

委員

【⑦ 現行どおり】

これからますます高齢者世帯が増えることを考えれば、有効な制度と考える。ただし、この制度自体はあまり広く市民には知られていないような感じを受ける。制度の周知と設置状況の精査など、より一層の活動をお願いしたい。

民生委員等、対象者は知っているが、自分たちの世代等、対象者以外に知られていない。

委員

電池交換は自身でする必要があるとのことだが、緊急時に電池切れだったという事はないのか。高齢者の方が電池交換ができなくて、いざという時に切れていたという事例が昔あった。

事務局

点検については、市で対応していない。協力員・民生委員が、気が付いた際に対応している。電池の寿命は11年で、また、特殊なため、取り換えを含めて市に一

報いただき、対応することになると思う。

－総括意見－

委員長 「現行どおり」とする。

5. 評価対象事業の説明

(1) 有害鳥獣防除事業（鳥獣被害防止総合対策交付金事業）

－ 事務局より評価シート及び資料に基づき説明 －

委員 令和元年度実績の14地区はどの辺りが多いのか。

事務局 市内全域であり、偏りは無い。地区数も年によって異なる。平成23年度の制度開始当初は申請件数が多かったが、近年落ち着き、10件に満たない年もある。

委員 ① 最近の猪は頭が良く、音や防護柵も役に立たない。人を恐れない。進化してきており、防除が難しい。近年の獲れないということの方が問題で、年に2回繁殖期があることを考えると、防除より獲ることが有効だと思うが、駆除班が少なくなっていると聞く。その対応が必要ではないかと思う。

② 所管課は現行どおりとしているが、制度を維持するということか。

事務局 ① 猪の学習能力は高く、超音波やワイヤーメッシュ等も突破してしまう。設置したワイヤーメッシュの維持管理も大事と思う。

獲ることで個体を減らすことも大事だが、絶滅させることはできない。防除と捕獲は両建てでの対策が必要。

なお、捕獲された方が埋めて処理するのが大変だということで労力軽減のため3年前に有害鳥獣処理施設を設置した。現在、毎年200頭を超える持ち込みがあり、今年は現時点で200頭を超えている。

② この総合対策交付金は国の事業であり、必ず採択されるものではない。事業者より毎年申請いただくが、費用対効果等で判断される。国の予算により要望通りにいかないこともある。事業の期限があるものではないが、毎年、県等を通じ継続要望は続けている。

委員 ① ワイヤーメッシュの使用管理契約が14年となっているが、根拠は何か。また、毎年報告を求めているのか。

② 捕獲数の推移を知りたい。2か所箱罠を設置しているが、3月から既に18頭獲れた。獲っても獲っても減らない。箱罠の設置方法の講習会が必要ではないかと思う。また、近年は鹿の被害も聞く。早めの駆除が必要ではないか。

事務局 ① 14年間管理の根拠については、鉄製ということもあるかと思うが、国が示している耐用年数となる。資材貸与のため毎年、管理報告を求めている。この事業自体、まだ14年経っていないが、14年経過すれば更新が可能。例外として平成30年度災害においては、国の補助で修理対応した。

② 捕獲数について、有害鳥獣として捕獲されるものと狩猟による捕獲があるが、年に有害鳥獣 1,000 頭程度、狩猟 500～800 頭、計 1,500 頭程度。推測ではあるが、暖冬が続き、自然淘汰されず増えていることも考えられる。

市南部を中心に鹿の被害報告も受けているが、捕獲数は、平成 28 年度以降 10 頭を超えるようになり、令和元年度は 20 頭あまり捕獲。多くは無いが、跳躍力もあり、猪用対策では対応しきれない。また、解体方法等異なるため直ぐには難しいが、今は受入れが猪だけの有害鳥獣処理施設に鹿を受け入れることも検討中である。

箱罠の使用法の講習会について、自衛捕獲については、市が許可をして捕獲していただくルールで、随時指導を行っている。定期的な講習会は県等の実施もあるが、市でも考えていきたい。

委員 資料 5-5 の 6 頁、猪等は計画に近い頭数が捕獲されているが、鳥類は極端に少ない。

事務局 鳥類も捕獲許可が必要。捕獲班に獲ってもらい、1羽あたりの報奨金・委託料を支払う。目標値に達しない理由は、羽があること、身体が小さいこと、川で生息しているため発砲ができない（国道や対面に民家がある場所の発砲は不可）ことが理由として挙げられる。目標は高く掲げているが、実際は難しい。池に集めて一網打尽にという計画もあったが、思うようにはいかなかった。

委員 平成 30 年度と令和元年度実績において、設置侵入防止柵のメーターが大幅に増えている理由は何か。

事務局 令和元年度 14 件のうち 10 件は平成 30 年度の豪雨災害分が含まれているため。

委員 猟師の年齢について気になっている。高齢になって仕留めることが難しくなっているのではないか。

事務局 人数は大きく減ってはいない。免許取得や更新に係る費用の補助を行っており、数年前には市役所職員に対しても取得勧奨をした。免許所有者を増やすために補助を出し、有資格者の確保に努めている。

(2) ひろしまの森づくり事業

－ 事務局より評価シート及び資料に基づき説明 －

委員 森づくり事業推進委員会の実態、メンバーや取り組みとは。

事務局 メンバーは、市内の林業関係者である備北森林組合や、学識経験者として県立大学教授。取り組み内容は、申請された事業の審査や、事業が適正に執行されているかの確認。

委員 課題にあるが、

① 20 年間の適切な管理をしなければならないというくだりがある。特に竹林については 2・3 年で元に戻ってしまうため難しいと思うが、工夫が必要ではない

か。極端な話、整備・伐採ではなく、駆除剤が使えるのなら、そういったことも検討していかないと同じことの繰り返しではないか。

② 森林環境譲与税は令和元年度からということであるが、似通っているので、市民にしっかりPRしないと、同じようなことに対して、国と県両方に納税させられていると思われてしまう。譲与税について、PRの工夫は考えているか。

事務局

① 20年間の主な管理は間伐や道路整備。事業は基本的には単年度であるが、伐採後すぐにタケノコが生えてくる竹林対策については、複数年対応でき、事業の柔軟性は確保されている。

② ひろしまの森づくり事業は、全国に類似事業はあるが、広島県は人口が多いため、10億円近い事業となっている。森林環境譲与税との住み分けについては県も一定の方向を示しており、例えば、人工林について、森林整備計画の策定は無いが、森林施業意思のある、主に森林組合となるが、その山林は対象。反対に施業意思の無い山林、庄原市で約2万haあるが、こういった所に対しては、昨年度から所有者に対し、管理についてのアンケート調査を実施している。単年度では完了しないが、調査を進めたうえで今後について判断していくこととなる。

違いはあるが、納税者にわかりにくい。県と連携を図っていく。

委員

森林の持つ多様な公益的機能とは何か。

事務局

二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止、水源涵養、森が持つ水を貯える力による防災機能、また、生物多様性の維持、豪雨による山崩れの防止。

山がある庄原市は人口が少なく、下流域は人口が多い。納税額としては下流域が多いが、事業費としては庄原市が一番多くなる。広域性を発揮して、山の管理を進めている。

委員

この事業での里山林の定義とは何か。

事務局

単純には言いきれないが、解釈としては、杉や檜を中心とした植栽の人工林を除くものと考えている。

主には、将来「材」として活用するものでなく、環境保全、防災、地域資源の活用、緑化推進、鳥獣被害バッファゾーンとしての活用等。

委員

森林組合は①森林経営計画、②境界明確化事業のため、20~30人くらいのグループの山主を集めているが、計画する際、亡くなっていたり、市外だったりして、整わなかったらどうなるのか。

事務局

① 一定面積以上を取りまとめることによって効率的に管理していこうというもの。100ha以上が対象となるが、一人で所有している方はめったにいないので、何人かの所有者が集まって計画策定となる。メリットとしては作業道が効率的に設置でき、間伐等の効率化も図れる。また、計画を立てた山の伐採による所得は所得税法上も優遇される。

② 他所の山の木を切ってもいけないので、施業するうえでは、境界をはっきりさせないといけない。

昨今、所有者の高齢化等により境界が不明となっている部分もあるが、そこを含め事業として取り組んでいる。

森林整備計画は5年間。5年経過時に、継続されないこともあると聞いている。間伐は1度すれば、3・5年で再度というものではない。財産としての価値を高めるうえではもっと長い10年以上で考える必要がある。

計画に沿った施業等については、主には森林組合で計画を立てており、照会すればお答えいただけるものと思っている。

委員 庄原市での実績は無いが、資料6-6特認事業とは何か。

事務局 事業メニューとしては、地域資源の保全活動、防災視点での山の整備、体験活動、県産材利用は、県の事業で県内の木材を住宅を建ててもらうことで県内木材の需要を高めるもの。

委員 庄原市では、広い森林があるが保全のみ。積極的な活用が見受けられない。市がアドバイスしていくことはないのか。基本的には、山主や森林組合に任せているということでしょうか。

事務局 近年材価が下がっており、所有者の関心が薄れて、管理をしなくなるといった林業の大きな問題がある。そこを補うために補助金を交付している。庄原は他より人工林割合が高い。材貨が安いと、どうしたら価値を高められるかというのは、市としても考えていかなければならないと思っている。ここ数年、バイオマス発電所の稼働があいついでおり、燃料としての木の需要は増え、市内での木材流通量もここ数年で増えているが、バイオマス燃料用では単価も安く、せつかく50～60年かけて立派に育てた木をチップにしてしまう林業というのはどうかと考える。

令和元年度、「儲かる循環型林業」をテーマに、「22世紀の庄原の森林(もり)づくりプラン」を策定した。「経営が成り立つ自立した林業」「環境に貢献する持続可能な林業」「みらいを担う人を育む林業」を3つの大きな柱とし、今年度はこのプランを元に計画を策定中。財源を活用しながら施策策定を図っていきたい。

委員 逆に言うと、今までは「計画」策定で、これから実施していく段階か。

事務局 庄原市の林業の指針として、平成25年度に10年間の指針として、庄原市林業振興計画を策定し、実施計画で毎年の数値目標を定めて、現在実行している。指針はそれ以前にもあった。

委員 庄原市林業振興計画、今回の県の森づくり事業とは必ずしも一致していないと考えてよいか。

事務局 林業振興計画は平成25年に策定。森づくり県民税はそれより以前からある事業。林業は1・2年では成果がでにくい。何もしないわけではなく、庄原市独自事業もあるが、県の事業を最大限に活用する中で進めている。

委員 庄原市森づくり事業は、平成19年度策定から10年以上経過しているが、森林譲与税の影響による事業内容の見直しを含め、これから見直しの考えはあるのか。

事務局 森づくり事業については5年/期で、現在3期目。大きな改正は無いと思っているが、期の更新のタイミングで事業内容の見直しをしている。3期目が始まる時点

で森林環境譲与税という話はまだ無かったので、反映はされていない。県の事業ではあるが、4期目では明確な事業区分を含めた見直しが行われるものと思っている。

委員 評価するにあたり、事業効果、経済効果が分からない。受託して実施している事業主等はこういった方で、どう考えているかが分からない。説明を受け、良い事業とは思う。効果があるのか、または効果が見込める事業なのか。

事務局 経済効果については、資料6-6、県内各市町の事業費、補助金事業で、4森林組合で毎年8千万円の補助金、森林組合以外のグループで3千万円の交付金を受けている。

事業効果については、難しいところではあるが、里山林であれば山をきれいにして見た目がきれいになったとか、竹林を整備してタケノコが無くなったとかあるが、人工林は、適時の枝打ち、作業道を付けて手入れが行き届く環境を整え、管理や将来の伐採のためになることも事業効果とはなるが、本当の意味での事業効果とは、木を伐採して売った時にいかに高く売れるかということが一番わかりやすい。ただ、何十年後に伐採することになるので、先々売る時、将来に向けての投資、そのために今、手入れをしていこうということだと考える。今すぐ効果は表れないが、林業はそういうものと考えている。

庄原市の場合は50・60年前に植林をし、今、伐期を迎えている山が多い。ただ、今は安いので、売っても利益が無い。今は、価値を高めるための間伐等で手入れをきちんと行うことや、もめないために境界をきちんとしておくことで、将来に向けた投資をしていると考えている。

皆伐・再造林については森林組合を中心に進めていく。

委員 人工林の健全化事業は、今どのくらい実施して、残りはどのくらいか。いつまでこの事業が必要なのか。

事務局 追加資料を提供する。

委員 境界について、地籍調査が進んでいるとは思いますが、どういう状況なのか。

事務局 地籍調査については、庄原市の場合は残念ながら進んでいない。現状としては、山の境界は古い公図で確認していく。谷・尾根・植栽の種類などで判断。実際は関係所有者が現地で見ってもらうのがいちばん良いが、高齢化等により現場確認が難しいことがあり、数年前に県で航空データ測量を実施している。立体的にデータ化されたものを活用しながら境界を確定していくことになる。

委員 資料6-6 森づくり事業費は変動するのか。

事務局 森づくり県民税の財源は1人500円と法人に対するものの総額となるが、年間100億円足らず。毎年大きく変動はないが、県の事業計画によって、事業申請していても、増減の協議がある。概ね毎年同額。

6. その他

事務局 (次回会議、提出資料等について説明。)

7. 閉 会